

1998年10月5日 No. 39

全国一般全国協

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 遠藤一郎

東京都港区新橋3-21-7 松本ビル

TEL 03-3434-1236

FAX 03-3433-0334

第8回定期大会の成功を受け、労働法制改悪反対、反失業、有事立法反対を柱に、98秋季闘争に立ち上がろう！

全国一般全国協議会中央執行委員会

中小労働運動の新しい
全国結集への挑戦を決定

九月二日から三日、全国一般全国協議会第八回定期大会が、藤崎全労協議長、吉岡平和と地域全国連絡会代表、中小企業労働運動を共に担っている全日建連帯、全統一、東部労組、安倍川製紙労組、国労闘争団など多くの来賓を得て開催され、成功裏に終了した。

大会では、来賓の中小労働組合から、不安定雇用労働者の権利確立、未組織労働者の組織化、中小企業政策提言等の重要性とそれを表現して行くための中小労働運動の大結集の必要性が

提起された。我々も今大会では「新しい全国結集」を提起し、この一年間組織討論を深めながら、他の多くの組合と協議を開始していくことを確認した。

労働基準法改悪反対闘争の成果を継承し、労働者派遣法改悪阻止、労働委員会制度の骨抜き反対、労基法改悪反対闘争に取り組もう！

大会は、昨年以来の労働基準法改悪反対闘争で広がったパート、派遣、有期雇用、女性労働者などのネットワークを大切にし、全国各地に残っている地域共闘を横につなげ、労働法制改悪反対、非正規雇用労働者の権利確

立を要求していく攻勢的陣形を作り出していくことを確認した。改悪労基法は成立してしまったが、この視点に立って、今秋から九八春闘に向け現場からの反撃を準備しよう。

派遣法改悪法案の上程、労働委員会制度の骨抜き攻撃が進み、労働組合法の改悪まで射程に入れられている。労働法制改悪反対闘争のいっそうの強化に取り組もう。

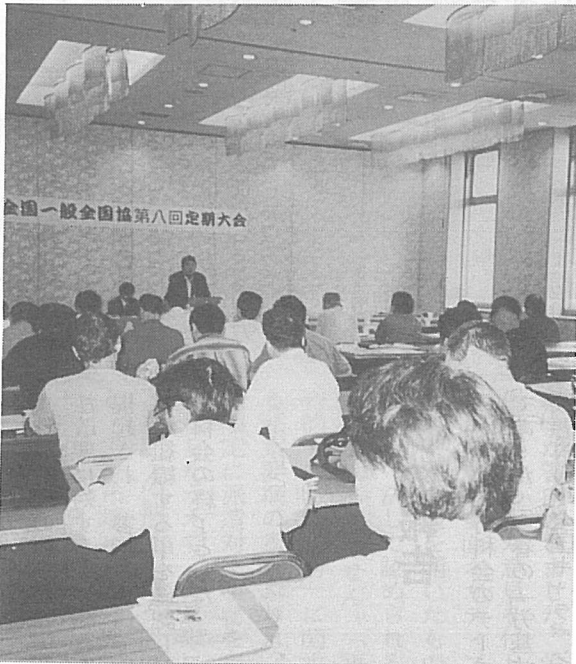
大量失業攻撃に対決し、反失業闘争に取り組もう！

失業率四・三%、失業者三〇〇万人の時代に突入した。恐慌といってもよい日本経済の状況から見ると、失業は拡大していくだろう。働くという最も人間的な権利が、資本の利潤追求のために奪われていく。これを許しておくことはできない。失業させない闘い、失業保障を充実させていく闘い、労働者生産協同組合などの経験を生かしながら働く場所を作り出していく闘い、という三つのステージで検討を深め、反失業闘争に取り組んでいくことを大会で

決定した。すでにいくつかの組合が失業者相談窓口を開設し始めた。困難な課題だが全力で取り組もう。

周辺事態法、自衛隊改悪法、組対法、有事立法制定策動を打ち破ろう！

基地整理縮小、撤去を求める住民の先頭に立って発言している大田沖縄県知事に対し、「人の道に反する」となどと官房長官が発言した。地方分権の時代という一方でのこうした発言は許されない。国会では、防衛庁の軍需産業との癒着、汚職、その証拠の組織的隠滅により新ガイドライン「有事立法」の成立が延ばされているが、地域住民や地方からの闘いを通じて政治を変えていきたい。今大会は、十一月の沖縄県知事選挙から始まり来年の統一地方選挙に向け、労働者、市民の声を結集する闘いに取り組みこともまた確認した。労働者市民による粘り強い闘い以外、有事体制づくりをストップさせることはできない。今秋の反戦平和の闘いを全力で闘い抜こう。



第八回定期大会 分科会報告

第1分科会 労基法改悪反対闘争の取り組み

第一分科会参加者には、北は郡山ユニオン、南は長崎連帯支部まで九単組、十九名が参加した。時間は、約二時間、まず、衆議院で採決された修正案の批判と国会情勢の報告がなされた。そして、参議院で廃案に持ち込むべく九ノ一六日比谷集会・デモと、五十五時間ハンストや傍聴闘争の呼びかけがなされた。続いて、

各地・各単組の労基法改悪反対闘争への取り組み報告が行われた。各単組からは、日常的な労災隠し、有期雇用労働者の雇止め解雇や労働時間のカット、大幅な派遣労働者の導入などの職場実態、それに対する解雇撤回闘争、労基署交渉が報告され、また労基法改悪案の学習会や各地の全国キャラバン行動、地区労や地本等

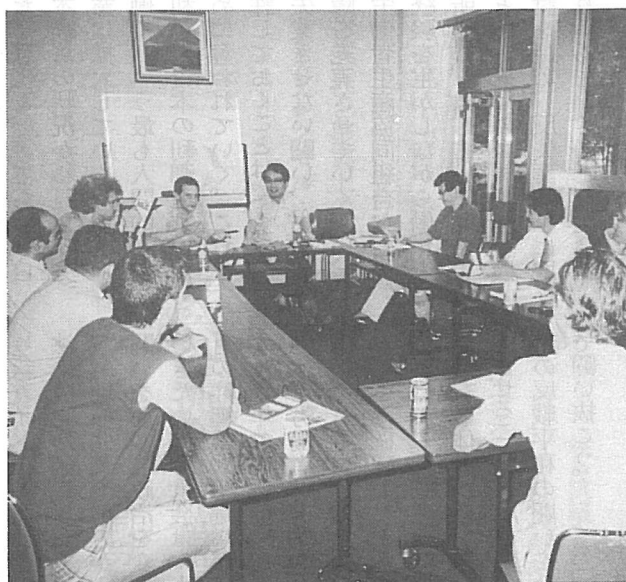
との共闘した行動の報告がなされた。そして、まとめでは有期雇用労働者の職場要求の組織化、労基法改悪一派遣法改悪との闘争、更に労働委員会制度の否定や労働者の不当労働行為の新設、

少数派労組の否定など労組法改悪に対する取り組みが提起され、参加者全員で反撃を組織する事を確認して分科会の終了とした。

第2分科会

地域共闘とキャラバンの報告

労働法制改悪攻撃、失業者の急激な増加という労働運動にとって重大な局面を迎えて、これに抗する地域運動を全国政治闘争とともに、いかに具体化していく



第3分科会 外国人組合交流

寄稿

由倉は組合潰しをやめろ!

由倉工業労働組合

由倉は、中堅の産業用ポンプの専門メーカー。十九九四年東芝から水溜常務を迎えると、会社は規制緩和やリストラの風潮の中で、労働者を会社の意のままに働かせるチャンスと錯覚、それまでの労使協調路線を会社の方から放棄し、経営方針には労働組合員も含めて有無を言わず従わせるという専制的な労務管理政策を取った。栃木県内の工

場労働者で組織する労働組合が、こうした労務管理政策に反対すると会社は労働組合を敵視し、一方的な労働条件の切下げや、組合活動に対する不利益扱い、団体交渉拒否、会社管理職による労働組合からの脱退工作など組合潰しを目的とした不当労働行為を繰り返した。由倉労組は、昨年七月に栃木地労委に不当労働行為救済の申立てをすると共

に、十一月に栃木県内の地区労を中心に由倉闘争支援共闘会議を結成し、由倉の組合潰しに反対し闘っている。地労委での審問が続く中、一方で本社及び工場周辺で定期的なピラ配付を実施し、早期の争議解決に向け運動を展開している。今後も皆さんのご協力・ご支援をよろしく願います。

のかが第二分科会のテーマであった。今春の「労基法改悪NO!全国キャラバン」を各地で闘い抜く過程で、規模の差はあったが、従来を越えた地域共闘を成立させることが出来た。今後も、労働者の権利を剥奪しようとする攻撃が、労働法制の改悪をテコとして強まるのは確実であり、地域で共同闘争を拡大することを参加者で確認しあった。次に、失業に対する闘いを、地域運動としてどう組み立てるのかが議論になった。各地から、大量失業が政府・財界及び行政の責任であるとの、我々の立場をはっきりさせた上で、生活保護を失業者に適用拡大させる要求や、雇用保険制度の改善要

求等を、行政に対する地域的闘いとして展開する必要性が提起された。そして、更に、就職先のない若年層も含む失業者の独自の労働

運動の創出が課題となった。我々が、方針をうち立て、積極的に実行に移すことが求められている。

インドネシア訪問記

インドネシア民主化に

連帯を 中岡基明

八月二二日から二八日までの一週間にわたって全日建連帯労組関ナマ支部、ACWの仲間とインドネシアを訪ねた。目的はスハルト体制崩壊後のインドネシアの民主化状況、特に官製運動しか存在を許されていない

かった独立した労働運動の新しい息吹をつぶさに見るためであった。初めて訪れたジャカルタは五月の民主化闘争と派生した暴動(国軍の煽動といわれている)によって焼けただれたビルがあちらこ

らに残ってはいらぬもの、バイクと車(多くが日本製がめまぐるしく行き交う活気あふれる街であった。しかし経済破綻とIMFによる実質的な支配を不気味に象徴する骨組みだけを残してストップしたままのビルも中心街を始め各所に点在していた。そして広大に広がるゴミ捨て場で再生可能なものを集めて飢えをしのぐ労働者は増え、米・油の配給に長蛇の列を作る人々を見た。日系企業の労働者を始め、SBSIなど多くの労働団体、人権団体(NGO)と話す機会に恵まれた。

今インドネシアでは労働組合や労働者を支援するNGOがあちらこちらで結成され始めている。SPSI(スハルトが組織した官製労組)を脱退する産別も多くなっているという。私たちは解雇の撤回をジャカルタまで直接訴えるために地方からきた七五〇名(多くは女性労働者)の集会にも参加することができた。しかし彼女たちのデモは国軍の弾圧によって阻止され多くの負傷者を出していた。彼

女たちを支えていたのもNGOの人たちである。インドネシアの労働者は経済危機の中で首切りと失業、生活できない低賃金の下で自然発生的に抵抗を開始しているが、まだまとまった大きな塊とまでにはなっていないようである。今回のインドネシア訪問はあらためて日本労働者とインドネシア・アジアの労働者の連帯の必要性を感じた。草の根の連帯を積み重ねながらインドネシア労働者が真の民主化を達成する闘いに連帯することこそ重要である。

労基法改悪法案可決さる

職場から点検摘発行動を組織しよう!

九月二五日、参院本会議で労働基準法改悪法案が可決成立した。幾つかの修正と付帯決議がなされたものの、裁量労働制、変形労働時間制、労働契約機関の上限延長など改悪の基本骨格は変えることができなかった。

昨年十一月の全国決起集会の成功とそれに引き続き全国キャラバン、四月集会など全国からの怒りを表現した行動は、六月通常国会で改悪法案を継続審議に持

ち込んだ。このうねりを拡げるために、運動のセンターとして役割をこなってきた共同アッピール事務局を中心として秋の闘いが組織されてきた。全国各地で労基署交渉の積み重ね、東京では九月三日、六ブロックでの労基署申し入れ情宣活動

を組織し、夕刻には不安定雇用労働者の多くを占める女性労働者の実情を女性国會議員と共に考える集会を社民、共産、民主所属の女性議員の参加で取り組んだ。また、緊急ではあったが審議山場の九月十六日には反対集会を日比谷野音二千名の参加で実現し、その夜から五十五時間の座り込みハリストを闘った。全国協からも東京、神奈川の仲間が参加し怒りを共にした。

労基法は改悪されたが、法の不十分性を突く現場の闘いはこれから始まる。真の闘いが開始されるといえる。反失業・倒産闘争と結合した公正労働基準確立に向けた闘いを秋から来春へ向けて組織していこう。

稿 派遣労働の原則自由化を許すな

派遣労働ネットワーク事務局

八月五日中央職安審議会が開催され、「労働者派遣法」の「一部改正・法案要綱」が答申されました。労働者委員の反対意見を付しながらも、全面ネガティブリスト化の道を開いたものであり、決して認められるものではありません。「臨時的・一時的業務」に関する法案要綱の書きぶりは、無限定に派遣対象業務を自由化したうえで、ただ単に「一年」の期間限定を設置し、労働市場における常用代替化への構造的な歯止めを施す余地のないものです。

そうした意味でも、今回の「法改正」は実質的には「新派遣法」案と呼ぶべきものであり、日本の労働者の働き方、取り分け女性労働者の雇用構造・労働条件にとって決定的な役割を果たします。

従って私達は、このような法案要綱はあくまでも撤回されるべきであるし、この様な内容のままに法案化された場合には廃案に追い込む闘いを展開する事を決意表明します。この「新派遣法」は日本の女性労働者たち、とりわけこれから働く

人達に雇用形態の選択の自由を狭め、「一般職は派遣型しかない」という重大な事態を引き起こす危険があります。更に、現在の育児法・介護法なども「有期雇用」の派遣労働者は適用除外とされます。まさに労働者の明日がかかっている問題として、私達はあらゆる労働団体・女性団体と共に「派遣法改悪NO」の闘いを進めます。そしてILO18号条約批准を実現する事と併せて、派遣法の中に派遣労働者の人権を確立すべく闘います。



労基法改悪NO! 55ハリスト闘われる。

各地の報告

争議

闘う！ スチュワーデス！

全国一般なんぶ カントス航空客室乗務員組合

闘う！ スチュワーデス！
 とは、オーストラリアのカ
 ントス航空(本社シドニー)
 の日本人スチュワーデス十
 二人のことだ。カントス航
 空は黒字会社であるにもか
 かわらず、労働時間を増や
 し賃金を五割カットする大
 幅賃下げにに応じない場合は
 契約更新をしないという通



ミディシティ支部 大会であいさつ

知を昨年七月に行った。そ
 れを拒否した十二人が、昨
 年十一月から今年四月にか
 けて会社を解雇されたため、
 闘うスッチーとなって離陸
 した。
 十二人のうち半数はシド
 ニーで正社員として雇用さ
 れ、日本ベースに転動にな
 るととき契約に変えられたが、

勤務実態や待遇も正社員と
 変わらなかった。日本支社
 は八七年以来スチュワーデ
 スを違法な五年契約で雇用
 してきたが、日本で採用さ
 れた六人も入社時に「将来
 は正社員として採用する」
 と約束されていた。十二人
 は勤続十八年から十年のベ
 テランスチュワーデスだ。
 カントスは空の安全よりも
 目先の利益のために、この
 ベテランたちの首をいとも
 簡単に切った。我が闘うスッ
 チー(男性も三人いるけど
 ね)に対し、首切りの張本

新組合

ミディシティ

福岡オフィス支部

北九州合同労組

北九州合同労組(ユニオ
 ン北九州)ミディシティ福
 岡オフィス支部は、株式会社
 社ミディシティによる福岡
 オフィス閉鎖、従業員八名
 の全員解雇という事態の中
 で結成された。解雇撤回を
 求めて、八月連続して福岡
 で団交を開催した。年俸制
 フレックス制(労基法上の
 要件を満たしていない)と
 いう労働条件であったが、
 コンピュータのCD-ROM

人赤石人事総務部長は、
 「契約満了」という首切り
 世界で当世流行の言葉を繰
 り返しながら、組合に対し
 「徹底的に闘う」と宣言し
 てしまった。闘うスッチー
 はすぐに空を飛び国際運輸
 労連の正式な支援をゲット、
 いよいよ闘いを本格化させ
 ていく。以下、詳しくは、
 インターネット闘う！ ス
 チュワーデス！をぐらんぐ
 ださい。そしてご支援よろ
 しくお願いします。
<http://www.san-hi-ho.ne.jp/maks/qfa/homepage.htm>

交流会

ハイタク交流会開催

北九州合同労組

九月二日、大阪でハイタ
 ク労働者交流集会在開かれ
 ました。会場であるエル大
 阪に集まったのは、大阪か
 らトンボ交通、茨木高槻交
 通、大坂京阪タクシー新労
 働者の有志、神奈川から金
 港交通、徳島から南海タク
 シー、福岡から北九州合同
 ハイタク分会(西鉄・西南)
 の仲間でした。全国協から
 中岡委員長・遠藤書記長。
 大阪ネットの山原氏も出席
 しました。交流会に先だっ
 て、天満橋のトンボ交通の
 営業所に向き、長期に渡
 る闘いの実態を見学しまし
 た。交流集会は、山原さん
 の経過説明、中岡委員長挨
 拶を受け、参加者の自己紹
 介から始まりました。地域・
 井ビル)にも抗議をおこなっ
 た。現在は会社の倒産含み
 の中で未払いの支払いも含
 んで継続して、団交開催を
 要求している。ご支援をお
 願ひしたい。

上部も違う労組・個人が集
 まるということ自身が、規
 制緩和攻撃下にあるタクシー
 の深刻な状況を表していま
 す。自己紹介後、賃金問題
 の議論がいきなり始まり、
 規制緩和攻撃・新しい産別
 の方向性へと討論は白熱し
 ます。特に、賃金体系の変
 更改撃、また足切り以下の
 オール歩合賃金との闘い、
 どれももともとと討論し
 たい事柄ですが時間が足り
 ません。そして、①賃金と
 地域の実態資料をパンフと
 して作る事、②十一月に代
 表者会議を開催する事、二
 点を確認して集会を終えま
 した。ハイタクの新しい流
 れを予感させる集まりでし
 ました。